

外来腫瘍化学療法診療料 1 について

当院では、専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、本診療料を算定している患者さん（外来化学療法室で化学療法を行っている患者さん）からの電話等による緊急の相談などに 24 時間対応できる連絡体制が整備されています。

また、急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制が確保されています。

当院では、実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。当該委員会は、化学療法に携わる各診療科の医師の代表者、業務に携わる看護師、薬剤師及び必要に応じてその他の職種から構成されており、年 6 回開催されています。

地域の保険医療機関及び保険薬局との連携強化のために、当院ホームページでレジメンを公開しています。

町田市民病院 院長